

アメリカ合衆国より要請せられたる航空基地拡張の問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和三十年七月十五日

木下源吾

参議院議長 河井彌八殿

アメリカ合衆国より要請せられたる航空基地拡張の問題に関する質問主意書

一、民有地を接収して基地を拡張せんとする場合に於て、所有者の承諾なき場合、如何なる客観的、具体的条件の具備したるとき土地収用法に基いて、強制収用するか、その客観的、具体的条件を示された
る。

二、現在問題となつてゐる五ヶ所の航空基地の拡張については、現在、右の客観的、具体的条件はいかに
なつてゐるか、各個の基地について具体的に明示せられたい。